

# 福島県環境影響評価審査会議事概要

## 1 日 時

平成22年12月20日(月) 午後3時5分開会 午後4時37分閉会

## 2 場 所

福島県庁本庁舎2階 第一特別委員会室

## 3 議 事

「平太郎処分場増設計画に係る環境影響評価方法書」について

## 4 出席者等

(1) 福島県環境影響評価審査会 8名

(2) 事務局 5名

(3) 傍聴者 4名

## 5 議事内容

(1) 「平太郎処分場増設計画に係る環境影響評価方法書」について

事業者である ひめゆり総業株式会社 より、当該方法書の概要、及び事前に審査会委員から質問のあった事項に対する回答を資料に基づき説明し、その後質疑応答を行った。

質疑応答の要旨については、以下のとおり。

### 【議長】

現在の埋立地の原水と処理水の水質データを提供いただいたが、原水と処理水を比較すると、例えば、平成21年10月のデータでは、pH:8.3 7.5、BOD:180 0.6、COD:510 4.8等々となっており、大変な高度処理(凝集沈殿、生物処理、脱窒素、粉末活性炭、オゾン等)をしているようである。水質を見る限り下流域に影響を及ぼすことはないと考えられるが、この処理をするためのランニングコストはどの程度か。

### 【事業者】

年間、水質検査料も含めて7,000万円程度かかる。

### 【議長】

環境影響評価の概要のなかで、水質であれば春から冬の各季とあるが、先ほどの原水と処理水の水質測定結果を見ると全項目を検査しているのは、年に1回だけ(その他は生活環境項目のみ)のようである。各季毎に測定するとしているのはどの項目か。

### 【事業者】

環境影響評価の中では、各季ごとに一般項目及び生活環境項目を、夏季と冬季に健康項目及び有害物質等(ダイオキシン類)を調査することとしている。

先ほど示した原水と処理水の水質測定結果は、現在の施設の水質モニタリング結果であり、このモニタリングは生活環境項目は毎月、健康項目は1回/年測定している。

### 【議長】

全りんは非常に重要な項目なので、毎月のモニタリング時に測定したほうが良い。

次に、環境影響評価の調査、予測及び評価の手法についてだが、「影響が的確に

把握できる時期」、「影響が最大となる時期」等、表現が曖昧である。ある程度具体的に記載するべきではないか（こういう理由で最大となるのはいつ頃であると考えられることからこの時期を想定等）。

【事業者】

今回は2期拡張と3期増設という計画となっているが、3期の工事と2期の供用が始まる（重なる）時期に影響が最大となる時期と想定している。また、定常状態とは、それぞれ供用開始された時期を現時点では想定している。

【委員】

3回にわたる埋立をするようだが、どこの森林が切られるのか等がわかりにくい。新たな開発面積が4～5ha程度あるようだが、現状のコナラ林を伐採することはあるのか。今わからなければ後日、どの程度の面積を伐採するか資料を提供願いたい。

また、福島県の産業廃棄物処理施設（工場・事業場）を設置する場合の緑地率はどの程度か。

【事業者】

森林25%である。

【委員】

今回の計画地に関しては緑地率は十分確保されているようだが、計画地に隣接している町田処分場は緑地が残っていないように見えるが、これはなぜか。

【事業者】

町田処分場は、昭和40年代初頭からの処分場であり、当時はそのような基準は適用されなかった。埋立終了後には調整緑地あるいは造成森林とする考えでいる。

【委員】

町田処分場は現在も使用中か。

【事業者】

使用中である。

【委員】

ごく直近に使用中の処分場があって、かつ将来緑地化する計画であるということならば、それらを含めて説明願いたい。生態系はそれぞれ独立して存在する訳ではないので、町田処分場の緑化計画も含めて、わかる範囲で資料を示してほしい。それら全体を見れば、事業地が将来どの程度緑地が確保できるのかという見通しがたつ。

また、今回新たに伐採する箇所があるとすると、鳥は飛んで逃げられるが歩行性の小動物は逃げられないので、伐採がどちらの方向から始まるのか、どちらに歩行性の小動物を安全に逃がすのかという作戦もたてなければならない。先ほどもお願いした、どこを伐採するのかということと、どこから順番に埋立するのかという年次計画を図面でわかりやすく示してほしい。

その他、方法書には文献調査ではアオバズクが生息するとの記載があるようだが、調査方法では夜間調査が記載されていない。夜間調査は実施しないのか。

【事業者】

夜間調査の予定はない。

**【委員】**

夜間調査を実施しなければ、文献により生息が確認されているアオバズクの調査ができないということになる。アオバズクは福島県のレッドデータブックの絶滅危惧類に指定されているので、夜間調査を実施してほしい。

**【議長】**

今、いろいろと重要資料の提出依頼があったが、知事意見に盛込む内容とも関連してくると思う。どのようなスケジュールで資料を提出してもらうのか。

**【事務局】**

提出依頼があった資料については事業者にも早急に作成してもらい、各委員から環境保全の見地からの意見をいただく前に送付する。その資料等の内容を確認のうえ、各委員には環境保全の見地からの意見を提出してもらいたい。

**【委員】**

3点確認したい。

1つめは、遮水工の漏水検知の方法だが、どこが破損したかをどうやって特定するのか。

2つめは、水質や動物の調査地点についてだが、底生生物や魚類の調査地点については、上流と下流のほど良い地点で調査しているが、水質はかなり下流の地点で調査している。このような調査地点を選定した理由はなにか。底生生物等の調査を行った地点と同一地点の水質データがあると良い。

3つめは、排水溝についてだが、今回の事業計画では600mm×600mmのU字溝を設置する予定のようであるが、600mmの高さがあるとサンショウウオが脱出できなくなる可能性がある。この排水溝はどのようなかたちで設置する予定か（ところどころ切れるようなかたちで設置されればサンショウウオの脱出も可能）。

**【事業者】**

まず、遮水工の破損箇所をどうやって特定するかということについては、埋立地を細分化して区画毎に遮水シート近くまでボーリングしたうえで注水し、水が流れ出てきた場所を破損箇所として特定する。

**【議長】**

これまで遮水シートが破損したことはあるのか。

**【事業者】**

遮水シートが破損しないように地盤改良や施工等を行っているので、これまでに破損したことはない。

**【議長】**

万一破損した場合、修復は不可能ではないのか。

**【事業者】**

遮水シートは、一層目の埋立をする際に重機が接触して破損することがあるが、二層目以降の埋立をする際は破損することは考えられない。一層目で破損した場合は、シートの張り替え等を行うこととなる。

**【委員】**

これに関して追加で確認したい。事前の質問に対する回答で、遮水シートについては、いわき市の産業廃棄物処理施設の構造に関する基準により設計しているとのことであるが、各自治体で産業廃棄物処理施設の設計基準を策定している

というのは、あまり聞いたことがない。いわき市は、どのような経緯でこの基準を設けているのか。

【事業者】

国で定めている構造基準もある（内容は類似している）が、福島県でも類似の構造基準を定めている。

【委員】

いわき市の設計基準に準じれば、どの程度の安全性が保証されていると言えるのか。また、この基準では漏水検知の手法についても定めているのか。

【事業者】

（保証されているかということとは別として）いわき市の構造に関する基準には、遮水シートの厚さや層数等の規定があるのでそれに準拠して、遮水シートの構造を決めている。漏水検知方法については、いわき市の構造に関する基準には記載されていない。

【事務局】

補足だが、いわき市は「いわき市産業廃棄物処理指導要綱」のなかで「産業廃棄物処理施設の構造に関する基準」を定めている。

【議長】

設計や施工をしっかりとしなければ、膨大な被害が自分にも降りかかるということだから、事業者としてしっかりとやっているということであろう。

【事業者】

次に、水質の調査地点については、現在のモニタリング地点を環境影響評価の地点としている。

サンショウウオの件については、これまでサンショウウオが発見されたことはない。また、排水溝の大きさについては、上流部を小さくして下流部を大きくしているのので、多少脱出しやすい構造にはなっていると思う。

【委員】

文献では周辺でトウキョウサンショウウオの生息が確認されているようだが、これまで死骸も発見されたことはないのか。

【事業者】

ない。

【委員】

埋立作業中、あるいは覆土しないうちに豪雨が降った場合、廃棄物に接触した雨水が地表を流れる可能性があると考えられる。また、覆土が雨水によって洗掘された場合も、廃棄物に接触した雨水が流れ出すという心配はないのか。

【事業者】

基本的に廃棄物に触れた雨水は浸出水として水処理施設で処理される。表面水で流れるのは、処分場周辺の排水溝に流れる雨水のみである。

【議長】

覆土は、透水性の良い土壌で行うから処分場内に降った雨は、全て処分場の底部に流れて浸出水となり処理される（処分場外にはでない）ということのようである。

【委員】

今回、地域を特徴づける生態系として、具体的にどのような生態系を考えているのか。先ほど話が出たコナラ林以外にはあるか。この処分場の最終形としての理想の生態系はどのようなものだと考えているのか。

【事業者】

環境影響評価の中で詳細な調査を行い、周辺の植生等を確認した上で将来的な跡地利用も含めて考えていきたい（基本的にはコナラ林を中心）。

【議長】

「地域を特徴づける生態系」という表現が難しすぎるように思う。

【委員】

哺乳類の調査についてだが、方法書には「フィールドサイン調査は対象事業実施区域を網羅できるようにルートを設定する」と記載されており、具体的なルートは示されていない。このままだと、鳥類のラインセンサス調査の調査ルートと同じルートでの調査となると思われる。ラインセンサスの調査ルートは道路に沿ったルートであり、哺乳類の調査としては十分ではないと考えられる。

【事業者】

哺乳類については、処分場及びその周辺地域を網羅するように踏査する予定なので、ラインセンサスのルート+ の調査を行うこととなる。

【委員】

準備書段階では具体的なルートを示してほしい。

【委員】

現在の水処理施設はあらゆる処理を取り入れている。これだけの高度処理を行う必要があるのかと感じるくらいである。拡張する際にはもう少し整理して、ランニングコストを抑えられる施設にしても良いのではないか。

それから、防災調節池の水門（ゲート）の管理は誰がやるのか（市なのか事業者なのか）。

【事業者】

防災調節池にゲートはない。50年確率降雨強度に対応できる容量を確保しており、それ以上の降雨量の場合は、オーバーフローすることとなる。

【委員】

燃えがらが多く搬入されると思うが、（放流水の）塩化物イオンはどの程度なのか。四国では脱塩処理をしているところもあると聞く。

【事業者】

20,000mg/l弱である。

【議長】

海水の塩化物イオンが19,300mg/lだから、海水と同程度である。

【委員】

炭鉱の坑道跡の件についてだが、調査した結果、当該事業実施区域の下には坑道はないが、北側隣接地には豎坑があるということである。一般的に豎坑からは横に坑道が伸びていると考えられるが、この処分場の下に坑道がないことを示す資料を提供願いたい。

**【事業者】**

了解した。

**【事務局】**

前出の伐採計画等の資料と同様の取扱いとする。

**【委員】**

方法書には取り扱う産業廃棄物の種類が記載されているが、なかに「動植物性残さ」が含まれている。動植物性残さを狙って、カラスやタヌキ、ハクビシン等が集まってくるのではないかと思うがいかがか。

**【事業者】**

昔は（菓子工場などからの）動植物性残さを多く扱ったが、現在はほとんどない。今のシステムとして、動植物性残さがそのまま最終処分場に搬入されるという状況ではなくなった。今後もこの傾向は続くと思われる。

**【議長】**

今は、未利用バイオマスは肥料にしたり飼料にしたり有効活用されている。

**【委員】**

先日の現地調査で、高坂クリニックからの眺望を確認したが、埋立が終了すると、谷底に人工の山ができるような状況になると想像できる。景観に関してはフォトモンタージュで（このように見えるようになると）示してもらえるとわかりやすいので、準備書では資料を添付してほしい。

**【議長】**

事業者が作成しているパンフレットは大変良くできている。ここに記載されている理念（“環境を守り、産業を支え”ながら、次世代を担う子供たちに大切な自然を引き継いで行くことが使命）と取組みを今後とも続けてやっていってほしい。

(2) 今後のスケジュール

事務局から資料4により今後のスケジュールについて説明。

(3) その他

当該方法書に対する環境の保全の見地からの意見照会について説明。